

議事日程(第3号)

令和7年6月17日 午前9時開議

- 日程第1 議案第53号 字の区域の変更について
- 日程第2 議案第54号 日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第55号 財産の取得について(日南町営バス車両購入(29人乗り))
- 日程第4 議案第56号 財産の取得について(日南小中学校 児童・生徒用タブレット端末)
- 日程第5 議案第57号 令和7年度日南町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第58号 令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第59号 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第8 令和7年請願第1号 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願
- 日程第9 令和7年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第10 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第11 発議第4号 米をはじめとする国産食料の増産、食料自給率の向上、農業への支援強化を求める意見書提出について
- 日程第12 発議第5号 消費税減税とインボイス廃止を求める意見書提出について
- 日程第13 発議第6号 行政調査特別委員会の設置に関する決議
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について  
(議会運営委員会の調査)  
(総務教育常任委員会の調査)  
(経済福祉常任委員会の調査)  
(議会広報常任委員会の調査)  
(中心地域及び住宅政策調査特別委員会の調査)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第53号 字の区域の変更について
- 日程第2 議案第54号 日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 日程第3 議案第55号 財産の取得について（日南町営バス車両購入（29人乗り））
- 日程第4 議案第56号 財産の取得について（日南小中学校 児童・生徒用タブレット端末）
- 日程第5 議案第57号 令和7年度日南町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第58号 令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第59号 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第8 令和7年請願第1号 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願
- 日程第9 令和7年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第10 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第11 発議第4号 米をはじめとする国産食料の増産、食料自給率の向上、農業への支援強化を求める意見書提出について
- 日程第12 発議第5号 消費税減税とインボイス廃止を求める意見書提出について
- 日程第13 発議第6号 行政調査特別委員会の設置に関する決議
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について  
（議会運営委員会の調査）  
（総務教育常任委員会の調査）  
（経済福祉常任委員会の調査）  
（議会広報常任委員会の調査）  
（中心地域及び住宅政策調査特別委員会の調査）
- 追加日程第1 委員会の閉会中の継続調査について  
（行政調査特別委員会の調査）

---

出席議員（9名）

2番 大西 保君	3番 櫃田 洋一君
4番 荒金 敏江君	5番 岡本 健三君
6番 荒木 博君	7番 岩崎 昭男君
8番 高橋 洋志君	9番 近藤 仁志君
10番 山本 芳昭君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

## 事務局出席職員職氏名

局長 ..... 長 崎 み よ 君 書記 ..... 倉 光 祐 希 君

---

## 説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 中 村 英 明 君 副町長 ..... 角 井 学 君  
教育長 ..... 青 戸 晶 彦 君 総務課長 ..... 實 延 太 郎 君  
まち未来創造課長 ..... 島 山 圭 介 君 地域づくり推進課長 浅 田 雅 史 君  
住民課長 ..... 島 山 亮 子 君 環境エネルギー課長 宇 田 聖 子 君  
福祉保健課長 ..... 出 口 真 理 君 こども若者未来課長 坪 倉 洋 子 君  
農林課長 ..... 坂 本 文 彦 君 建設課長 ..... 渡 邊 輝 紀 君  
教育次長 ..... 段 塚 直 哉 君 会計管理者 ..... 高 柴 博 昭 君  
農業委員会事務局長 高 橋 裕 次 君 病院事業管理者 ..... 福 家 寿 樹 君

---

## 午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は9名です。定足数に達していますので、令和7年第4回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

去る6月11日の日程第2、報告第1号、日程第3、報告第2号の報告を求める際の口述に誤りがありましたので、ここで訂正をいたします。正しくは、地方自治法施行令第146条第2項、地方公営企業法第26条第3項の規定により、それぞれ報告が求められていますの間違いでございます。訂正をさせていただきます。

そういたしますと、議事日程の報告です。

本日の議事日程は、タブレットの議事日程ファイルのとおりです。

---

## 日程第1 議案第53号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議案書ファイル9ページ。

日程第1、議案第53号、字の区域の変更についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第53号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第53号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第2 議案第54号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議案書ファイル24ページ。

日程第2、議案第54号、日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第54号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第54号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第3 議案第55号 及び 日程第4 議案第56号

○議長（山本 芳昭君） タブレット26ページから。

日程第3、議案第55号、財産の取得について（日南町営バス車両購入（29人乗り））、日程第4、議案第56号、財産の取得について（日南小中学校 児童・生徒用タブレット端末）、以上、財産の取得について2議案を一括議題として前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

なお、質疑のときは、ページ番号をお示しの上、質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案ごとに行います。

日程第3、議案第55号、財産の取得について（日南町営バス車両購入（29人乗

り) ) の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 5 5 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 5 6 号、財産の取得について（日南小中学校 児童・生徒用タブレット端末）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 5 6 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 5 議案第 5 7 号 及び 日程第 6 議案第 5 8 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 3 2 ページから。

日程第 5、議案第 5 7 号、令和 7 年度日南町一般会計補正予算（第 2 号）、日程第 6、議案第 5 8 号、令和 7 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、以上、令和 7 年度補正予算関係 2 議案を一括議題として前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は、前回行いましたが、質疑漏れがあれば、これを許します。

なお、質疑のときは、ページ番号をお示しの上、質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第 5、議案第 5 7 号、令和 7 年度日南町一般会計補正予算（第 2 号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 5 7 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第58号、令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第58号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第59号

○議長（山本 芳昭君） タブレット人事案件フォルダーをお開きください。

日程第7、議案第59号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについてを議題とします。

本案について、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第59号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについてでございます。

人権擁護委員候補者として、令和7年12月31日任期満了となります青戸和子を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、議会の意見を求めるものでございます。

内容ですが、任期ですが、令和10年12月31日まででございます。氏名は、青戸和子でございます。

青戸さんにつきましては、令和5年の1月から人権擁護委員のほうに就任していただいているものでございます。また、経歴、学歴等につきましては、資料のほうで御確認をいただければと思います。

御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第7、議案第59号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第59号は、原案による被推薦人を人権擁護委員として適任と回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり適任と回答することに決定しました。

---

日程第8 令和7年請願第1号 及び 日程第9 令和7年陳情第3号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議会報告・発議フォルダーをお開きください。

日程第8、令和7年請願第1号、一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願、日程第9、令和7年陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める陳情、以上、請願1件、陳情1件を一括議題とします。

各請願、陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、岩崎昭男議員。

○総務教育常任委員会委員長（岩崎 昭男君）

.....

請願審査報告書

令和7年6月17日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 岩崎 昭男

先に、本委員会に付託された令和7年請願第1号「一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和7年6月12日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

選択的夫婦別姓制度を導入した場合、両親の一方と子どもの姓が異なることになり、子どもが混乱したり、心理的な負担を抱えたりするなど、不利益を被る可能性があるといった多くの課題が指摘されている。

現在、国会では、同制度の導入をめぐる審議が進められており、早期の法整備を求める意見がある一方で、生活上の不便は旧姓の通称使用の拡大で対応できるとする意見もある。

こうした状況を踏まえると、選択的夫婦別姓制度の導入を性急に求めることは適切ではない。

陳情審査報告書

令和7年6月17日

日南町議会議長 山本芳昭様

日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 岩崎昭男

先に、本委員会に付託された令和7年陳情第3号「地方財政の充実・強化を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和7年6月12日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全員一致をもって採択と決定した。

理由

本陳情は、地方自治体が直面する社会保障、子育て支援、地方創生の推進、自治体DXの推進、公共交通施策の充実等、日々増大かつ多様化する行政需要を的確に把握し、これに見合った地方一般財源の確保を国に対して求めるものである。

地方自治体が安定的かつ持続可能に行政運営を行うためには、地方財政の一層の充実と安定的な財源の確保が不可欠であり、この願意は妥当であると認められる。

以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

なお、質疑のときは、請願・陳情番号をお示しの上、質疑願います。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、請願、陳情ごとに行います。

日程第8、令和7年請願第1号、一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願の討論を許します。

本請願に対する委員長報告は、不採択です。

まず、原案である請願第1号に対する賛成者からの発言を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 請願第1号、一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願を採択すべき、賛成との立場から討論します。

先日、6月10日の衆議院法務委員会では、家族心理学を専門とする文教大学の布柴靖枝教授が意見陳述を行いました。その中で布柴教授は、夫婦別姓制度で子供の権利が侵害されるとの主張に対して、親子が姓が異なるだけを理由に子供の心の成長に悪影響を与えることは私の40年の臨床ではないと反論し、大切なのは、子供に親がなぜ別姓

なのか説明することだと強調しました。つまり先ほどの審査意見が指摘するような子供への影響は、専門家の立場からすると考えられないということです。

また、家族の一体感が壊れるとの声に対しても、そもそも家族の一体感は、姓ですね、氏のみで規定されるものではなく、深い心の交流の絆の中で培われるものだ。海外では別姓でも家族愛や夫婦愛は何ら変わらず、ましてや家族の一体感を失うとか、子供の精神に悪影響を与えるとの報告を聞いたことがないと述べ、否定しました。さらに布柴教授は、姓を変えるのが嫌だから結婚をちゅうちょしている、ただでさえ女性が不利な状況にある中で、選択的夫婦別姓も認められない日本には失望だ。同姓を強いられる今の状況では到底子供を持ちたいと思えないなどの若い方の声が増えていることを紹介し、むしろ日本の制度が結婚や出産をちゅうちょする一つの障害にもなっていると指摘しました。

姓も含めた個人の名前は、個人のアイデンティティーの一部です。夫婦のどちらかがそれを失わないと結婚できない今の日本の制度は、人権の面からも問題があります。現に国連の女性差別撤廃委員会から実に4度も選択的夫婦別姓の法改正をするよう日本は勧告を受けています。もう待てないというのが当事者の方たちの切実な思いではないでしょうか。ようやく国会でも法案が議論されている今、日南町議会からも意見書を提出し、選択的夫婦別姓の実現を後押しすべきと申し上げまして、私の討論といたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、請願原案に対する反対者からの発言を許します。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私は、反対の立場で討論いたします。

現在、国会では、1997年以来28年ぶりに選択的夫婦別姓制度導入について審議入りし、野党3党がそれぞれ法案を提出されました。その法案の内容は、立憲民主党は子供、兄弟の姓の統一、国民民主党は子供の姓は婚姻時の戸籍筆頭者にすること、日本維新の会は通称使用の旧姓を戸籍に追記できるようにすることです。この法案以外にも、多くの課題に対して他の各党がいろいろな対応案を検討されているところがあります。この制度導入については十分な議論と国民の理解が必要であることから、現時点での意見書提出は適切でないと考え、私は委員長報告のとおり反対とします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 私は、この請願、意見書を採択すべきという立場で発言します。

1996年に法制審議会と民事行政審議会が夫婦別姓をするようにということで、民法の改正案も含めて答申をしています。その中では、夫婦が姓は違って結婚を認めて同じ戸籍の中に入れるということと、それから子供ができた場合にどちらの姓にするか

ということで、子供の姓を名のらせたい夫婦のどちらかを戸籍の筆頭者として記載するという事も決められています。

子供が両親の姓が違うということでかわいそうだとかという話も言われていますけれども、姓は違っていても夫婦なんだよということを正式に認めれば、子供についてもそのように説明していけばいいわけで、保育園などで、姓が違って、そこのお宅では夫婦別姓というのを選んだんだよということを言っていけばいいわけです。ですので、夫婦同姓にしたい人はそうすればいいし、夫婦別姓にしたい人はそうすればいいという選択的な考えですので、これはそのように進めていくべきだというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 私は、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

最近、テレビなんかでも、よく街頭インタビューなんかで、このことについてどう思われますかというインタビューがあります。インタビューの中で見ると、若い人については賛成の意見が多いように見受けられますが、私としては、夫婦だけなら問題はないと思いますが、やはりお子さんのことを考えますと、親子で名字が違う場合や兄弟で名字が異なる場合が当然出てくるわけですから、家族の絆や在り方について十分に検証すべきだと思います。特に子供さんは、自分で名字の選択ができないわけです。学校や地域で名字について指摘され、心理的な負担が生じかねません。現在このことについて国会で十分に審議をした上で、その結果を見て私は決めたいと思いますので、今ここで意見書の提出するつもりはございません。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和7年請願第1号の委員長報告は、不採択です。

よって、採決は、請願の原案について行います。

本請願を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本請願は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第9、令和7年請願第3号、地方財政の充実・強化を求める陳情の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和7年陳情第3号の委員長報告は、採択です。

本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

---

日程第10 発議第3号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議会報告・発議フォルダー、発議第3号ファイルをお開きください。

日程第10、発議第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者から趣旨説明を求めます。

総務教育常任委員会委員長、岩崎昭男議員。

○総務教育常任委員会委員長（岩崎 昭男君）

.....

発議第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和7年6月17日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 岩 崎 昭 男

.....

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地方活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められる。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、

地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。

2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する地方交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減税措置を早期に廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。

10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月17日

鳥取県日南町議会議員 山本 芳 昭

(提出先)

衆議院議長 額 賀 福志郎 様

参議院議長 関 口 昌 一 様

内閣総理大臣 石 破 茂 様

財務大臣 加 藤 勝 信 様

総務大臣 村 上 誠一郎 様

厚生労働大臣 福 岡 資 磨 様

国土交通大臣 中 野 洋 昌 様

デジタル大臣 平 将 明 様

内閣府特命担当大臣（こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、共生・共助） 三原 じゅん子 様

以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第10、発議第3号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第11 発議第4号

○議長（山本 芳昭君） 発議第4号ファイルをお開きください。

日程第11、発議第4号、米をはじめとする国産食料の増産、食料自給率の向上、農業への支援強化を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君）

.....  
発議第 4 号

米をはじめとする国産食料の増産、食料自給率の向上、  
農業への支援強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 7 年 6 月 1 7 日

提出者 日南町議会議員 荒 金 敏 江  
賛成者 日南町議会議員 岡 本 健 三

.....  
米をはじめとする国産食料の増産、食料自給率の向上、  
農業への支援強化を求める意見書（案）

令和の米騒動と言われる米不足と米価高騰が日本社会の大きな問題となっている。これまで、政府は米の消費が減ることを理由に減反・減産政策をとってきた。その結果、2000年に175万戸あった米農家は2024年には53万戸と3分の1以下に激減した。コロナ危機の2021年～2022年の2年間だけでも50万トン分もの減産が行われ、現在の米価高騰の一因となっている。また、備蓄米の量も2000年前後は200万トンあったものが2024年には91万トンまで落ち込み、その内61万トン以上が既に放出され、あるいは放出が予定されている。主食である米ですら、安定供給とは程遠い状況となっている。

そもそも人が生きるのに欠くことができない食料を生産する農業は、国の安全保障上の観点からも手厚く保護されなければならない。実際、農業所得に占める補助金の割合はスイス92%、ドイツ77%、フランス64%などEU諸国は平均でも50%を超える。一方、日本では補助金の比率は30%程度にすぎない。その結果、米価高騰前には米農家の時給は10円といわれ、家族農業などの小規模農家は到底生計を立てることができない状態である。

主食である米をはじめ農産物の安定的な供給により、国民が安心して国産の食料を食べられるよう、以下のとおり食料政策の転換を求める。

1. 農家に生産費を保証し、消費者には手ごろな価格の農産物を供給するため、農家への所得補償を行うこと。また、物価高騰で苦しむ人たちのためにセーフティネットとしての食糧支援制度を確立すること。
2. 米の減反・減産を進める政策を転換して米を増産し、備蓄米を含めて安定供給できる体制を構築すること。
3. ミニマムアクセス米など農産物の不必要な輸入は行わず、国内の農家の支援と育成

に努め食料自給率の向上をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月17日

鳥取県日南町議会議長 山本 芳 昭

(提出先)

衆議院議長 額 賀 福志郎 様

参議院議長 関 口 昌 一 様

内閣総理大臣 石 破 茂 様

農林水産大臣 小 泉 進次郎 様

.....  
以上です。

○議長(山本 芳昭君) これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第11、発議第4号の討論を許します。

まず、本件に対する反対者からの発言を許します。

9番、近藤仁志議員。

○議員(9番 近藤 仁志君) この発議に対して、若干不備があると思ひ、反対の意見を申し述べさせていただきたいと思ひます。

所得補償をうたっておられますが、所得補償の内容には大変多くの方法があると思われれます。まず最初に、1番目に要求されておられます生産者及び消費者に手頃な価格で供給することを求むというような意見であります。適正生産価格、要するに生産者米価と適正消費者米価を二本立てで考えるということは、逆ざや各戸の助成が必要でありまして、消費者の理解がこれは必ず必須になってくるものと考え、それには時間を要するものと考えられます。

また、2番目、減反のほうですね。減反を増産のほうにかじを切ったらどうかということですが、米の増産は、現状では多くの方が必要と考えられておられます。しかし、需要と供給のバランスが大切であり、過去の経過を繰り返さないため、検証なく軽々しく増産にかじを切ることに生産者として大なる不安を覚えるところであります。

3番目に、輸入米の件に關してであります。ミニマムアクセス米は、世界經濟における約束事で、これは私は容認するべきものと考えております。ただ、それ以外において、米が足りなくなったら輸入米でと軽々しく口にしないで、これは大臣が口にしなくても、自由經濟の下、輸入米は實際に増えております。今年4月分の輸入米が6,838トンであり、昨年1年分の約3,000トンに対して2.3倍増えているという現状を見て、高関税でも輸入されるということは、これは国の施策として考えなくても自由經濟の下

で行われるものであって、これが当然の動きではないかと私は考えております。

米価の在り方と流通の透明化による流通の簡略化、適正化を早急に検討され、これを解決しなくて本来の恒久的な生産者農家及び消費者の立場が健全な方向に進むとは考えられませんので、この発議に対して反対の意見を述べさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本件に対する賛成者からの発言を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 発議第4号、米をはじめとする国産食料の増産、食料自給率の向上、農業への支援強化を求める意見書に賛成の立場で討論します。

米価の高騰に対して、政府は、今、大臣の交代と備蓄米の随意契約による販売という対策を取りました。随意契約で売られた備蓄米の店舗での平均販売価格は、5キロ3,000円程度と報道され、米価の引下げには貢献しているようです。しかし、これは同時に、入札で高値で備蓄米を購入した事業者にとっては不安材料であり、また、ようやく生産費程度の収入を得られるようになった米農家からは、値崩れを心配する声が聞かれます。今回の米騒動は、これまでの自民党農政が根本的に間違った路線を取り続け、農家が一方的に我慢を強いられてきた、その結果ではないでしょうか。

米は、日本の主食であり、意見書にもあるとおり、まず農家には再生産可能な所得、価格を補償し、消費者には納得できる手頃な価格で提供する、これを国の責任で行わなければなりません。今、米価が高騰するとともに、トランプ関税などのこともありまして、今こそ消費者の理解を得るチャンスであるというふうに私は思います。そのために、これを行うために米生産者に生産費と販売価格の差額を補填する制度をつくるという必要があります。

そして、米の価格と農家の所得を補償した上で米の増産が必要です。政府は認めていないようですが、日本では、今、米の生産量が不足しています。長い間の減反・減産政策に加え、2021年から2022年にコロナ禍などを理由に50万トンの減産をしてしまいました。皆さんよく御存じのとおり、一度減らした米の生産を元に戻すのはそう簡単ではありません。生産量を増やすためには、計画的に増産に転じ、余った米は食料支援などに回して常に十分な生産量を確保する必要があります。

そして、年間77万トンものミニマムアクセス米の輸入はやめることです。米をはじめとする食料は、自給自足を目指すべきです。幾ら軍備を整えても、食料がなければ国は立ち行きません。軍事費の4分の1程度に落ち込んだ農水省の予算を1兆円増やし、食料を安定供給する政策に転換することこそ必要だというふうに申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 私は、この意見書提出に反対の立場で討論したいと思います。

といいますのが、今現在、令和の米騒動で、いろいろとマスコミが放出の状況、古々米、古米というようなところで出ております。しかし、皆さん、よく考えてみてください。今マスコミで何が流れてるか、まさに消費者目線の価格のことばかり。私たち日南町、農林業の町であります。この米生産についての生産者目線の情報ってというのはほとんど出てきません。

そういうような状況の中で、意見書として、この今の米不足、それから食料の安全保障の関係、生産者米価の話、消費者米価の話、こういうような形での意見書を出すっていうのは大事なことだと私は思います。しかしながら、今回出されますこの意見書というのは、日南町議会の議長の名前で出すというふうになっておりますけれども、残念ながら、私たち、ここで議論をした経過がございません。この場にぽんと出てきたものがあります。やはりここまで重要なものを安易に出すべきではない。もっと検討すべき、どの項目を国に意見書として出すのか、そういうことを私たちはしっかり議論しなければならぬと思っております。

ここで、やはり生産者と消費者、特に消費者の理解を得る非常にいいチャンスだと私は考えております。そういう意味におきまして、できれば、こういうような意見書については、委員会のほうで調査しながら意見書を取りまとめて出すべきものと私は思っております。そういう意味におきまして、このたびの意見書発議に対しては反対でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第4号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本件は、否決されました。

---

## 日程第12 発議第5号

○議長（山本 芳昭君） 発議第5号ファイルをお開きください。

日程第12、発議第5号、消費税減税とインボイス廃止を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者から趣旨説明を求めます。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君）

.....  
発議第5号

## 消費税減税とインボイス廃止を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和7年6月17日

提出者 日南町議会議員 岡本健三

賛成者 日南町議会議員 荒金敏江

.....  
——それでは、意見書の案を読み上げます。  
.....

### 消費税減税とインボイス廃止を求める意見書（案）

物価高騰が国民の生活を苦しめる中、消費税減税が現実的な政策として国会でも議論されている。消費税が導入された1989年からの累積の消費税額は571兆円である一方、法人税と所得税、住民税の累積の減税額は605兆円であり、消費税額を優に超える額の直接税が減税されている。また、国内総生産にしめる税収の割合を1989年と2025年で比較すると、どちらも税収全体では20.5%で変わらないが、内訳は消費税が0.9%から5%へと約6倍に増加している一方、法人税は6.9%から4.2%に、所得税・住民税は7%から6%に減少している。これを見れば、消費税が社会保障の財源として必要だとの主張はまやかしであり、社会保障などの財源となる税収そのものが法人税、所得税などから消費税へと置き換えられたことがわかる。さらに、消費税は収入が少ない人ほど税負担率が高い逆進性を持つ税であるため、所得税、住民税などの累進性を打ち消し、勤労者世帯では年収800万円程度まで税負担率がほぼ変わらなくなっている。

消費税が庶民の暮らしを苦しめている一方で、大企業は税金を払うだけの儲けを十分に得ている。例えば資本金が10億円以上の大企業は2012年から2023年までに税引き前利益が29兆円から77兆円へと2.6倍になっている。一方で、法人3税（法人税、法人住民税、法人事業税）の税収は9兆円から15兆円へ1.6倍にとどまっている。また、内部留保は334兆円から539兆円へと空前の額に膨らんでいる。

法人税、所得税を消費税へと置き換えた30年間の日本の経済は上向くことも、安定することもなく、大企業だけがひたすら儲けをため込む結果となっている。与党の税制改正大綱ですら、法人税の減税を続けた結果、設備投資や賃上げにつながらず、「現預金等が積み上がり続けた。」「意図した成果を上げてこなかった。」としている。石破首相も、アベノミクスによる法人税減税は賃上げや設備投資にまわらず「効果はなかった。反省している。」と国会で答弁している。

また、消費税の複数税率を理由に2023年10月に導入されたインボイスは、小規模事業者やフリーランスを中心に大きな影響を及ぼしている。特に日南町では林業への影響が大きい。ほぼすべてがインボイス登録をしていない山主が、森林組合や木材市場

へ木材を売却する際には、消費税分（経過措置による減額部分を除く）の手数料2%を上乗せされている。4年後に経過措置が終われば、手数料のさらなる増額の可能性もある。

このように、国民を苦しめ、経済の安定にも寄与せず、結果的に企業の発展にも水を差している消費税を減税し、インボイスを廃止するよう以下のとおり求める。

1. 消費税を緊急に5%へ減税すること。減税の財源は大企業や富裕層の法人税、所得税の行き過ぎた減税や優遇税制を改めることで得ること。
2. 小規模事業者やフリーランスなどに過酷な影響を及ぼし、林業では山主が支払う手数料の引き上げにつながっているインボイス制度を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月17日

鳥取県日南町議会議長 山本 芳 昭

(提出先)

衆議院議長 額 賀 福志郎 様

参議院議長 関 口 昌 一 様

内閣総理大臣 石 破 茂 様

財務大臣 加 藤 勝 信 様

.....  
以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第12、発議第5号の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 私は、意見書提出に反対の立場で討論いたします。

今現在、国会においても、物価高対策について各政党からいろいろな対策案が出されています。その中の一つに、消費税を減税をして、5%まで減税をしましょうという案が出ております。私としては、消費税というのは、社会保障の経費に充てる大事な財源であり、物価高騰対策として消費税を5%に減税する政策は、単純に計算しても12兆円以上の減収となります。社会保障費を景気の変動によって大きく増減する、法人税や所得税で代替できるとはとても思えません。必要な政策は、物価高で困窮する人に直接支援をする現金給付の方法のほうが私は有効であると考えております。

インボイス制度については、目的は、消費税や税率を正確に把握するためであり、消費者から預かった消費税を益税とはせず、国に納税するための制度であり、廃止する

必要はなく、当然意見書の提出も必要ないと考えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本件に対する賛成者からの発言を許します。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 消費税は、社会保障の財源だというふうによく言われていますけれども、その社会保障とは何なのかということを考えてみました。社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療、公衆衛生が社会保障の中身であり、所得の再配分により国民の安心や生活の安定を支えるネットワーク、全ての人々の生活を生涯にわたって支えるものであります。しかし、今の社会の中で全ての人々の生活を生涯にわたって支えるという状態になっているのでしょうか。

消費税が導入される一方で、法人税が消費税の収入を上回る減税がされています。法人税を減税するとき、大企業が税金を安くすることで利益を上げると、トリクルダウンで労働者の賃金が上がるという触れ込みでした。しかし、それは効果がなかったということに石破首相も認めています。労働者は、非正規雇用とか派遣労働とかで日々の生活ができない状態の人がたくさんいます。1日3食の食事を食べることもできず、パン1個買ってこらえようと思う、そのパン1個買うにも税金がかかる、それが消費税です。

まず、消費税を5%に全ての項目、食料品だけではなく減税して、今、物価高で苦しんでいる、あるいは先ほど言ったように生活がままならない人たち、低所得の人も含めて生活を潤すこと、それと、消費税を元に戻すことです。消費税を減税した分を元に戻すことで本当の意味の所得再配分をして高所得の人の分を低所得の人に再配分することで、本当の社会保障を実現していくことが必要だというふうに思います。5%減税にして複数税率がなくなるということで、インボイス制度も廃止していくべきだというふうに思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私は、意見書提出に反対の立場で討論いたします。

先ほど提出者の議員は、6月定例会の一般質問で、消費税減税とインボイスの廃止について町の見解を問われました。同じことを重複してもいけません、私なりの意見を述べさせていただきます。

提出者2名の所属の党は、消費税導入を当初から反対でした。その後、税率が10%になってからは、野党共闘を目的に5%に減税をと、逆に言えば、消費税5%を容認されたこととなります。消費税減税の財源は、いつも大企業や富裕層からと言われますが、今の社会情勢は、大企業にかかわらず企業の経営はトランプ関税により大きく打撃を受けております。さらに、来年度の企業決算は大変厳しい状況になる予想の中で、法人税の増税をかければ、企業経営はもとより、今年度のような賃上げは望めないこととなります。

また、インボイス制度廃止については、町からの答弁で、混乱を聞いてないとのこと

であったので、確認のため、商工会等へ行き、聞いたところ、多少の事務負担はあるが、混乱していないということでございました。したがって、私はこの意見書提出には反対いたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかはありませんか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 今、反対意見、反対の討論もありましたが、私の討論としましては、まず、社会保障、とにかく再分配が原則です。ですので、今、消費税というのは、ないところから取って、それで、さらにそれをないところに返してるといような状況なので、再分配になってはないと。このままでは格差が増大するばかりであるということです。それを防止するためには、税収の財源を法人税、所得税など直接税に元に戻していく必要があるということです。

それから、大企業も苦しいんだということもあるのかもしれませんが、ただ、その意見書にも書いたとおり、大企業は今までのところ、30年間の間に十分な減税をされていて内部留保も……。

○議長（山本 芳昭君） 発議者は既に意見を申されております。ですよ。

○議員（5番 岡本 健三君） いや、意見というか……。

○議長（山本 芳昭君） 発議をされているわけですから。

○議員（5番 岡本 健三君） 発議の意見書は読み上げましたけれども。

○議長（山本 芳昭君） そこで発議をされてるわけですよ。同じことをまた言われるわけですか。

○議員（5番 岡本 健三君） 重ねて賛成意見を述べてるんですけど。

○議長（山本 芳昭君） 私、議場の中で議事整理をさせていただきます。発議者が討論をされるということは適切でないと考えておりますので、1回ずつの討論でございますので、発言をやめていただきたい。

○議員（5番 岡本 健三君） いや、だからまだ私は討論はしてない。意見書を読み上げただけです。

○議長（山本 芳昭君） 意見書を発議した段階で既に意見を申されておりますので、討論をされなくて結構だと思いますので、やめていただきたい。

○議員（5番 岡本 健三君） それはお聞きしますが、会議規則の中に定められてることですか。

○議長（山本 芳昭君） 調べてまいります。この議事、今までの中で、私が議長をしてる中で発議者が討論をされたということがないので、今明確には承知をしておりますが、この議事進行の私の権限で発言をやめていただきたいと思っております。

○議員（5番 岡本 健三君） じゃあ、後ほどその根拠を示していただきたいと思っておりますので。

○議長（山本 芳昭君） はい。

討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第5号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本件は、否決されました。

---

### 日程第13 発議第6号

○議長（山本 芳昭君） タブレット発議第6号ファイル。

日程第13、発議第6号、行政調査特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

本件につき、提案者から趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、大西保議員。

○議会運営委員会委員長（大西 保君）

.....  
発議第6号

#### 行政調査特別委員会の設置に関する決議

行政調査特別委員会の設置に関する決議（案）について、別紙のとおり提出し、議会の議決を求める。

令和7年6月17日提出

提出者 日南町議会 議会運営委員会  
委員長 大西 保

.....  
行政調査特別委員会の設置に関する決議（案）

次のとおり、行政調査特別委員会の設置するものとする。

#### 記

1. 名 称 行政調査特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第109条及び日南町議会委員会条例第5条
3. 目 的 当面する行政課題及び議会のあり方等に関する調査
4. 委員の定数 議員全員
5. 経 費 予算の範囲内とする。
6. 調査の期間 調査終了まで
7. そ の 他 調査日程、調査地、調査事例等の詳細は特別委員会で決定する。

.....  
○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第13、発議第6号、行政調査特別委員会の設置に関する決議の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

発議第6号の決定により、特別委員会を設置することになりました。

日南町議会委員会条例第7条の規定により、行政調査特別委員会を開催され、年長議員の指示により委員長、副委員長を互選の上、議長まで報告されるようお願いいたします。

会場は、第2会議室といたします。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時25分からといたします。

午前10時08分休憩

.....  
午前10時25分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

特別委員会で決定された委員長、副委員長の互選結果を事務局長から報告します。

○事務局長（長崎 みよ君） 報告します。

行政調査特別委員会委員長、大西保議員、同副委員長、荒金敏江議員が互選されました。

○議長（山本 芳昭君） ただいま事務局長からの報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

-----  
日程第14 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） タブレット追加報告書フォルダーをお開きください。

日程第14、議員派遣の件を議題とします。

今後、予定されています議員派遣の件については、タブレット議員派遣の件、今後の予定ファイルのとおりです。

お諮りします。議員派遣について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、議員派遣の件、今後の予定ファイルのとおり決定しました。

-----  
日程第15 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） タブレット閉会中の継続調査についてファイル。

日程第15、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、中心地域及び住宅政策調査特別委員会それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

---

#### 追加日程第1 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。先ほど行政調査特別委員会の委員長から、閉会中の継続調査の申出がありました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程を登録しましたので、Side Booksの画面を更新してください。

タブレット議事日程第3号の追加1をお開きください。

追加日程第1、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

タブレット追加報告書フォルダー、閉会中の継続調査追加ファイルをお開きください。委員会の閉会中の継続調査について、行政調査特別委員会の委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

---

○議長（山本 芳昭君） ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 6月の定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、全ての議案のほうに対しまして御承認を賜り、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

本題ですけれども、今年の今頃ですが、伯備線の沿線が撮り鉄と呼ばれる鉄道のファンの皆さんでにぎやかな状態でありました。御案内のように、特急やくも381系車両のラストランと新型やくもの273系のお披露目という時期でもありました。新型には、軽さ、広さ、揺れなど改良され、好印象の声を多く聞くところでもあります。これからも移動や観光のほうに御利用いただければというふうに思っております。

また、昨年8月25日ですが、日章旗の返還式を行いまして、寄せ書き入りの旗を実際見たときには、誰もが平和について改めて考える機会になったというふうに思っております。こうした中ではあります、世界におきましては、新たな中東での戦いが始まっております。そしてウクライナの戦いにおきましても、いまだ続いているのが状況であります。日本にも、これらの何らかの影響が今後出てくるのは必須であり、世界経済をはじめとして混沌とした世界情勢になり、ますますの不透明さを増してることになるというふうに感じております。

ここで、これからの町内での動きの紹介等をさせていただければというふうに思っております。

6月22日日曜日、今週の末になりますけど、和太鼓によりますパフォーマンスを表現しますDRUM TAOのライブのほうが予定をされております。また、6月の27日金曜日から7月9日にかけてですが、恒例の福万来ホテル乃国2025年のおもてなしの期間の観賞が始まる予定であります。ちなみにですが、昨年と比較して予約状況がありますが、昨年の、昨日時点ではありますが、1,010人でしたけど、今年の予約状況は約12%増の1,128人となっております。実際、昨年は2,300人余りお越しいただいております。これからの天気の状態等も見ながら予約のほうが増えてくるというふうに思っております。

また、6月の27日からですが、7月1日までシアトルの子供たちが来て交流をされます。総勢29人というふうに聞いておりまして、ホームステイも含めてですが、交流が図られるというふうに思っております。また、7月に入りまして、5日から6日にかけては、NXグループっていうか、旧日通さんですけども、CSRの活動が町内で執り行われます。また、7月16日ですが、日南トマトの出発式の予定が入っております。また、20日ですが、第5回になります、日野川の鮎友釣りの選手権、いわゆる瀬田CUPと言われるところでありますが、予定が入っておりまして、100人近くの愛好者の皆さんが来町されるというふうに思っております。8月に入りますけれども、生山駅で最近恒例になっておりますが、ふれあい夜市のほうは8月9日、土曜日ですが、予定ということでお聞きしておるところでありまして、多くの御参画をいただければというふうに思っております。

行事ではありませんが、選挙関連でございますが、既に御案内の方が多いうふう

に思っておりますが、参議院の議員選挙であります、7月3日公示あるいは7月20日が投開票ということで、あくまでも予定であります、有力視されておりますので、投票のほうに町民の皆さんにはお出かけいただくことをお願い申し上げたいというふうに思っております。

このように、これから町内では魅力満載の行事、事業が展開をされます。関係者の皆様方に感謝を申し上げますとともに、暑さの対策をしっかりと取っていただき、体調の管理をお願いするものであります。今週ですが、国内では猛暑日の予報もあり、さらに、夏は今年も暑くなると言われております。予報などの情報を入れながら、この夏を乗り切っていきましょう。

最後になりますが、6月の定例議会、誠にありがとうございました。

---

- 議長（山本 芳昭君） 今期定例会に付議された案件は以上をもって全て議了しました。お諮りします。これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和7年第4回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午前10時37分閉会

---

#### 議長挨拶

- 議長（山本 芳昭君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会では、議員各位の御協力の下、数多くの重要案件について活発な議論が行われましたこと、心より感謝申し上げます。あわせて、執行部の皆様の御協力に対しまして、重ねて御礼申し上げます。

今期定例会中の中心地域及び住宅政策調査特別委員会におきましては、地域医療の今後を見据えながら日南病院の建設に関する重要な議論がなされました。また、全員協議会で取り上げられました新日野上発電所の計画につきましても、今後、所管の常任委員会において、より専門的かつ具体的な検討が進められることと思っております。両計画とも今後の日南町にとっては重要な施設でございます。将来に禍根を残さないような慎重な議論を期待をいたします。私たちは、今後も町民福祉の向上と地域の発展を目指し、議会の責務をしっかりと果たしてまいります。

季節は日ごとに暑さを増してまいります。どうぞ熱中症対策など体調管理に御留意をいただきたいと思っております。皆様の御健康と御多幸を心よりお祈り申し上げまして、閉会の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

---